

## 令和4年度後期(11月～2月) 介護等体験参加を希望する学生の皆さんへ

令和4年度後期介護等体験の申込を行うにあたり、介護等体験の事前登録を実施します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**実施方法が例年とは異なります**ので、以下の「◆令和4年度後期介護等体験申込について」をよく読み、[こちらのURL](#)から**6月29日(水) 17:00 まで**に事前登録を行ってください。(※必ず大学が配付している [Google アカウント](#) でログインし、登録してください。)

登録後、7月1日(金)にうりぼーネットの掲示板にグーグルクラスルームの URL を掲載しますので、必ず確認してください。

### ◆令和4年度後期介護等体験申込について

#### 1. 実施方法について

- ・附属特別支援学校(2日間) → **実施**される予定です。
- ・社会福祉施設(5日間) → **中止**となりましたので、**代替措置を受講**していただくこととなります。(※代替措置の詳細については後日通知します。)

※附属特別支援学校の2日間の体験と代替措置の受講の両方をもって、介護等体験を終了したものとします。

#### 2. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者としてします。

- ・本年4月に編入学した者
- ・やむを得ない事情により、前期に介護等体験が受講できなかった者

※令和4年度の時点で3年次以上。

3年次で教育実習を行う学生は、令和4年度の時点で2年次以上。

#### 3. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

- (1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。
- (2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。